

会 議 録

会議の名称	平成28年度 第2回 富士見市スポーツ推進審議会
開催日時	平成28年8月30日（火）19時30分～21時
開催場所	教育委員会 集会室
出席者	加藤連治委員、大竹ミイ子委員、北田裕一委員、天野豪雄委員、 神谷和義委員、田中悦子委員、大森重治委員 作野誠一氏（早稲田大学スポーツ科学学術院教授） 事務局（生涯学習課：鳥海課長、中田副課長、横田主査）
欠席者	井上拓哉委員、菅高志委員、佐藤俊博委員
会議次第	議事 （1）報告事項 ①ももいろクローバーZ市制45周年記念・宮城県東松島市復興 支援コンサートについて ②ガーデンビーチの中止について （2）協議事項 ①（仮称）富士見市スポーツ推進計画（案）について ②富士見市立市民総合体育館条例の一部改正 について （3）その他
会議資料	資料1 富士見市スポーツ推進計画(案)の冊子 資料2 28.7.27 第1回審議会を受けて 資料3 工事関連等による変更点のまとめと答申項目 資料4 【参考】市民総合体育館利用状況一覧 資料5 利用料金平均値および各施設1㎡当たりの1時間使用料金 計算表 資料6 体育館利用料金・使用料等調査表 資料6-2 市民総合体育館に係る利用料金及び利用区分について (別紙のとおり)
公開・非公開	公開（傍聴人 0人）
会議録確認	加藤連治会長

会議内容

1 開 会

- 2 あいさつ 加藤会長
鳥海生涯学習課長

3 議 題

(1) 報告事項

- ①ももいろクローバーZ市制45周年記念・宮城県東松島市復興支援コンサートについて
- ②ガーデンビーチの中止について

事務局…次第にも記載したが市のPR大使である「有安杏果」さんの所属する、ももいろクローバーZのコンサートが、明年の4月8日、9日に市制45周年を記念して本市で開催されることになった。コンサート期間、会場となる第2運動公園・駐車場を使用していた団体が利用できなくなるため、生涯学習課としてもできるだけ利用者へ支障のないよう、そして、コンサート後のグラウンドの復旧を含め、その後の利用にも影響が出ないように対応を求めていく。コンサート開催については、学校や体育協会ははじめ影響を受ける団体に地域文化振興課から連絡して協力を求めている。

次に、2点目。前回の台風9号の影響により今シーズンはガーデンビーチの利用ができなくなった。9月4日のニジマスつかみ取り大会は実施予定。来年のオープンに向け、生涯学習課としても衛生面等、影響のないように復旧作業等を行っていく。ちなみに今年度、開場していた8月21日までの入場者数の累計は54,571人。前年度の同日までの累計来場者数は58,103人で3,500人程度少ない状況だった。

※①②について委員からの質疑はなし。

(2) 協議事項

- ①（仮称）富士見市スポーツ推進計画（案）について

【資料説明】

事務局…資料2の1を参照。前回の会議で指摘のあった点を大きく4点にまとめて修正したので、順次これについて説明する。1点目、基本目標1の基準値として掲げた国の数値の部分。作野先生からご指摘いただいていたところ。国の「地域スポーツに関する基礎データ集(H27.4. P31)」を確認するとともに国のアンケート結果から数字を計算したところ、先生の言われたとおり国の数字は47.5%であったので、こちらに修正した。

続いて資料2の1の4点目。基本目標4の再検討。資料2の一番後ろのページに「4について」として掲載した。冊子ではP56。委員のご意見のとおり、文章形式でなく基本目標1から3と同じような形態に改めた。目標内容としては作野先生から市の特徴的な課題としても指摘のあった、そして、委員からもご意見のあったように総合型地域スポーツクラブの設立数としている。これは当初、基本目標2-3-②にスポーツ活動団体等への支援として掲げられていたもの。基本目標4もスポーツのできる環境の整備ということで、ハード面やソフト面への環境整備も意味合いとして含まれているものと考えられるため、基本目標4へ「総合型地域スポーツクラブ設置への支援」の項目を移動させて頂いた。続いて、資料2の3点目。資料2の次ページに「3について」として示した部分。具体的にどのような施策を展開していくかということで、前回、ご意見を頂いていた。施策展開の方向性として16項目。さらにそれぞれ数個ずつ分かれて全体としては、33項目の取り組みが掲げられていた。基本目標を達成する上で具体的な対策について、どのように考えているのかは、一番大切になってくる部分である。現在、市で取り組んでいる内容を【現在の取組】の部分に記入している。【対策案】には、こんな方策が考えられるのではと考えられるものを書いてある。【効果】や【課題】についても同様。本日は時間の都合上、各項目すべてについて、どのようにしていけば達成していけるかを伺う時間はないので、こちらについては次回までに確認頂き、今後、こんな企画をやってみては、こんな取り組みがあったらスポーツをする人が増えるのではなど自由なご意見を頂けたらと思う。もちろん、今日の会議で、一つでも二つでもこのような取り組みはどうかといったご提案を頂ければ有難い。なお、この部分(資料2の3で掲げた対策案等)については、スポーツ推進計画には載せない。あくまで例示であり目標を達成していく裏付けとして、また、現在実施されている取り組みなどを掲載したもので、委員にもご提案をお願いするもの。本日、お渡しした資料1のスポーツ推進計画案の冊子について、こちらについてはご確認・校正をして頂き、生涯学習課へ、電話やFAX、メール等でご意見をお願いするもの。

【意見交換】

会長…協議事項の①については事務局から説明があったとおり、冊子全体を読んで修正や意見等があれば生涯学習課へ連絡をお願いする。ボリュームもかなりあり、忙しい中での確認作業になる。期間も1か月もないがお願いしたい。事務局ではその案をまとめて、9月末か10月中に再度、審議会を開催して全体的な調整を行う予定である。本日は、中身について触れる時間がない。審議会としてはその結果を受けて、答申として出していきたいと思うので協力をお願いする。

事務局…前回指摘のあった点について修正したが、これについて意見を伺いたい。

会 長…本日、欠席した委員へはどのように伝えるのか。

事務局…依頼文も添付するが、資料は郵送し口頭で説明、依頼していく。

会 長…修正点についても、意見があれば後日改めてお願いしたい。

事務局…配布資料1の冊子について若干補足する。市長や教育長の挨拶はこれからになる。章ごとの仕切りも含め、全体で約80ページになっている。アンケートについては以前、審議会資料としてあった部分、市民アンケートの質問項目37問に対して12項目の結果をまとめたものと、小中学生アンケートについても小学生の質問項目20問、中学生の質問項目21問に対して6項目ずつまとめたものを利用し、本編の第2章の6、7に掲載した。前回の会議でも意見を伺ったところだが、アンケート全体についてはHPで掲載し、冊子には掲載しないことを了承頂きたい。

会 長…基本理念として冊子に出ているが、「スポーツですべての市民が健康に」で決まったのか。

事務局…会議録を確認するとまだ、意見を受け付けているようになっていたが、その点について前任者に確認したところ、仮置きだがほぼこれで意見としてはまとまっていたとのことであった。もちろん、審議内容をまとめたものなので修正は可能である。内容を含め全体をご覧いただき意見があればお願いしたい。今後のスケジュールだが、教育長含め教育委員会内、市長にも内容説明を行っていくことになる。そうした意見も踏まえ、12月にはパブリックコメントができるように準備する。パブコメで意見があれば、それらを計画に含めていくか委員に協議頂き、最終的に計画を策定していきたい。

会 長…意見があればお願いします。ないようなら次に進みたい。

委 員…資料2について、施策展開の後にある現在の取り組みや課題などを計画に載せるのか。

事務局…計画には具体的な取り組みなどは載せないが、これらの他に計画を達成するため、スポーツをする市民をどうすれば増やしていけるか、委員のそれぞれの立場や経験などから良い案があれば提案をお願いしたい。

会 長…続いて(2)協議事項、②の市民総合体育館条例の一部改正について事務局から説明をお願いします。

【資料説明】

事務局…前回7月の会議の際に諮問した「富士見市立市民総合体育館条例の一部改正(体育館利用料金の見直し)について」は、その際に資料として、①現行の条例別表②改正のタイムスケジュールを示させて頂いた。スケジュールについては、前回の会

議で説明したとおりであるが、9月下旬か10月初旬に当審議会から「料金設定の方向性等について」答申を頂き、その結果を受け、教育委員協議会を開く。その後、教育委員会会議に諮り、12月の市議会に提案していきたい。

事務局…ご意見を伺う前に、改めて諮問を頂く内容について説明すると、資料3の1にあるように、災害復旧・大規模改造工事に伴う変更点3つと資料3の2の部分、市民要望その他の課題として指摘されていた4点をまとめさせて頂いた。7項目あるが内容を分けると大きくは4項目になる。一つは空調利用料金の関係、2つ目は新規施設の利用料金の部分、3つ目は利用形態の変更、そして4つ目は減額・増額利用料金ということになる。さらにこれを整理すると答申頂く内容は、資料3の3の部分、また裏面に示したように大きく2点になる。このあたりのご意見を伺いたい。

事務局…資料4の(参考)市民総合体育館利用状況一覧を参照頂きたい。本市の体育館の各部屋の料金収入、利用者数、指定管理料や各年度の電気代、免除団体が年間にどれだけ利用し、本来ならいくら収入があったのかなども表にしたものである。指定管理料が年間で4,000～5,000万円。このうち電気代で年間約1,000万円の支出に対して、メインアリーナがあったときでも施設の使用料収入の合計が約1,000万円となる。また、資料4の右隅の表に示したが今回、空調設備が導入される。業者に試算させた数字で、1年間(1年間といっても1日8時間で200日使用した場合。実際は1日12.5時間の開館時間と年間利用可能日数も348日程度)メインアリーナの空調のランニングコストが約900万円。その他各部屋に新設する空調機の年間のランニングコストが約700万円で合計1,600万円弱、さらに維持費がかかる予定になっている。A3横長の資料5を参照。他市の体育館料金やその料金比較、利用料金の平均値および各施設1㎡当たり1時間の使用料金などを示したものである。

事務局…資料については、本市と同規模の体育施設がある市町26団体(富士見市は除く。八潮市、加須市は各2施設掲載。表は富士見市と八潮・加須各2施設で計29施設)、本市施設を入れると29施設を調査している。直営は10団体、指定管理は16団体。富士見市は指定管理になっている。空調設備の話に戻すと、体育館で空調機器が利用できる団体は7団体と少ない。メイン・サブともに空調設備がある自治体としては所沢・さいたま・三郷・和光の4団体、メインのみは上尾の1団体である。他にサブアリーナのみは、幸手市・日高市の2団体となっている。

事務局…空調機器を備えている団体の料金徴収方法としては、資料6にもあるが部屋の使用料と別途徴収していることがわかる。上尾(1H4,000円)、三郷(メイン1H1,000円、サブ1H300円)、幸手(サブ1H1,200円、多目的室1H600円、会議室1H100円、和室・選手控室各1H50円)、日高(サブ1H3,000円)、さいたま(メイン1H10,280円、サブ1H5,140円)、所沢(メイン1H7,000円、サブ1H1,200円)、和光(メイン

1H4,110 円、サブ 1H1,020 円)。資料 5 でメインとサブの 1 時間当たりの空調料金を一覧でまとめている。本市の場合、アリーナの分割利用を前提としていることから施設の利用率と空調料金を併せた金額で、一律に空調料金を施設の利用率として設定していくことも可能かと検討している。

事務局…資料 5 で空調設備のある施設 1 m²あたりの 1 時間の料金平均値で、本市のメイン、サブの空調利用料金を試算すると、メインアリーナの 1 m² 1 時間当たりの平均使用料金は 2.26 円。面積 2,048 m²を掛けると 1 時間 4, 628.48 円。1 日で 57,856 円程度となる。これについては資料 4 の右下の表にも載せている。サブアリーナの 1 m² 1 時間当たりの平均使用料金は 2.06 円。同様に面積 4 8 7 m²を掛けると 1 時間当たりの料金 1, 003 円。1 日では 12,540 円となる。これは市の平均値で計算した場合。

事務局…参考までに市が業者に試算させた料金、200 日 1 日 8 時間使用の場合で、メインアリーナの年間電気代が約 900 万円となっていた。こちらで 1 日あたりの空調料金を試算すると、900 万を 200 日でわると 1 日あたり 45,000 円となる。これを 12.5 時間でさらに割ると 1 時間あたり 3,600 円。先程の同規模の施設で 1 時間あたり 1 m²の平均空調料金の平均値をもとに試算した場合で 1 時間の空調使用料が 4,628 円と比較すれば安い、それでもかなりの額になるといえる。しかしながら、他市の空調料金と比較すると高い設定とはいえない。所沢市は 7,000 円。さいたま市は約 10,000 円である。

会 長…料金の見直しをするかしないか、方向性を決めたいということで、資料 3 の裏面にある 2 点を考えるということによいか。

事務局…そのとおり。空調設備を導入するとこれだけランニングコストもかかるという説明をさせていただいた。検討材料の一つとしてこの後、施設の貸し出しや新たに利用部屋ができること、高齢者の利用についても説明するが考えていただきたい。

委 員…毎週利用していて、高くなるので団体としては大変なことである。

会 長…市がいくらかでも負担することも考えられるか。メインだけで年間 1,000 万円の空調代がかかる。季節の良い時期は使わない団体もいるのでは。そこに支払わせるのはいかがなものか。

事務局…例えばだが試算して 1 時間 3,600 円等と説明したが、その半分、または 3 分の 1 を市で負担するとかということも意見として考えられるかもしれない。

委 員…中学校の大会等でいろいろ体育館を使っているが、だいたい空調は 1 時間単位。使うかどうかは団体の判断になっている。さいたま市や所沢市は高い。上尾市も 1 時間 4,000 円となっているが、熱中症の関係もあり夏の大会をやるときは空調のある体育館を探している。中学校体育連盟の利用ということで使用料は相当安くしてもらっているが、施設からも空調だけは勘弁してくれと言われる。空調と使用料金を併せるという説明だったが、そうすると空調を使いたい放題。そんな施設はほぼないと思う。空調だけは使用料と併せない方がいいと考える。空調は

一時間単位で、やはり施設使用料と分けた方が良い。窓なども開けて活動できるので使用する団体の判断でいいのではないかと。

事務局…同一施設内の分割利用をした場合に一方では空調料金を払い、もう一方では空調料金を支払っていない場合にどうするか。他市の状況も調査しないといけない。

委員…確かに使用団体が複数あって、ある団体は空調いらないけど、ある団体は空調をつけて欲しいということはあるだろうが、それにしても使用料の中に空調を入れてこの値段というのなら安いのではないかと。床など非常に良い設備を入れていると思う。維持管理費もかかるのであれば、ある程度値上げしないとできない。市の財政を圧迫する。基本は値上げしないと相当に厳しいと考える。サブとメインの面積は違う。それに併せて部屋ごとに空調料金を設定してあるのか。

事務局…基本的には分離している。

会長…委員のご意見はもっともだと思うが、他の意見があればお願いしたい。空調と使用料は分けた方が良いということか。

事務局…市で空調と使用料を一緒にすることを検討している理由としては、空調代金をいくりにするかという点もあるが、せっかく空調設備があるのに夏場に費用がかかるから使わない利用者がいて、万一、事故が起きたらどうするのかといったことも考えないといけない。本来、委員の言うとおりの料金は分かっているが、それ以外の手法についても思案中だが考えた方が良いということもあって、例えば夏季料金として、夏場だけ空調を使う前提で、施設側も安全の管理として値上げさせてもらって料金を設定させてもらう。市も安全管理といった使い方しかしないので、28℃なら28℃と一定の温度になったら使用する。そうなると団体によってその温度では暑いという時は、別途料金を払ってもらい希望の温度にすることも考えている。ただ、こちらでもそうした利用料金を設定している自治体があるのかどうか調査できていない。富士見市だけ単独でそうした料金徴収ができるのかも含めて、今後その辺りも考えさせて頂きたい。

事務局…ただ、答申の意見としては当然空調も維持管理がかかるということで、率直な意見として、その部分の受益者の負担ということはあるのかどうか示して頂きたい。

委員…来年度、小学校はミニバスケットで使う予定にしている。皆、空調が入るといって喜んでいるが、減免がどうなるか心配なところである。私個人としては、エアコンが入っている体育館を使用したことがない。現在と今回入るエアコンで金額がどの程度違うということか。

事務局…次に部屋自体の料金で、説明する予定だったが、部屋料金については平成2年の条例制定時から料金の改正はされていない。資料4、5、6にもあるが、本市の1日分のメイン料金(面積は2,048㎡)は、23,100円。同等程度のメインアリーナの面積を持つ6市の料金(所沢・さいたま・行田・新座・桶川・幸手)と比較すると富士見市の料金は、概ね半額から3分の1の料金になっており、非常に安いことがわかる。

委員…部屋の使用料は非常に安い。

委員…本当に安く設定されている。エアコンを使わなければ、所沢市の体育館も非常に素晴らしいのだが、エアコンが高いので例えば準備で8時30分から部屋を利用していても、エアコンは金額が高いので大会の最中の2時間なら2時間とそれだけしか使わないようにしている。富士見市の体育館も高いとなれば利用されなくなるのではないかと。また、富士見市の体育館を毎週使っているが、サークルメンバー50人で会費1,000円ずつ、毎週4,000円使っているが、これからは使えなくなる。楽しみが逆に不安になってきた。

事務局…考え方は基本的に二つ。20数年、富士見市は料金の見直しをしていないので、当然他市よりも安い。ただ先程委員が発言していたように、より利用者のためということで空調を入れたり、メインアリーナの床もこの辺りにはない弾力性のあるクッション性のもに変わったり、車いすバスケットにも対応している。建物の中身としてはできるだけ新しいものをなるべく取り入れるという考えで工事しているので、維持管理の話は行政の立場として説明しないといけない。もちろん今の利用料金のままでいければ望ましいが、他の自治体と比較して富士見市が明らかに安いという状況があるので、現状のままいくという判断は正直難しいと考える。ただ、その上げ幅をどこまで持っていくか考え方はいろいろ。いきなり平均値にもっていくのか、段階を踏んでもっていくか、減額を拡充するかなど、その辺りもトータル的に考慮した上で料金をどうするか審議をお願いしたい。

事務局…当然、新設される幼児ルーム、アスレチックジムの部屋面積が大きくなる。当然そうした料金もどうしていくか審議をお願いしたい。

事務局…利用料金の見直しでどうするか、判断される上で考慮頂きたい三点目に減額・増額利用料金がある。資料6-2の2でもわかるように高齢者の料金の扱いについて公民館など市内の他の施設の状況が載せてある。H17年10月から公民館では受益者負担の原則が導入され有料化になった。公民館では障がい者団体は免除になっているが、年齢による無料制度、65歳以上は免除といったものはない。

事務局…資料5の他市町の状況で下の円グラフにもあるが、小中の子ども料金について富士見市は半額(就学前は無料)。28施設の中で半額は19施設(70%)。無料が2施設(7%)。減免なしが6施設(22%)。その他が1施設(4%)となっている。その他の内容としては個人利用のみ割引がある。

事務局…65歳以上の利用者について、富士見市は無料だが、減免のない施設が21(78%)。無料が2施設(7%)。半額の施設も2施設(7%)。その他が3施設(11%)となっている。その他の内容としては68歳以上無料。個人利用無料、トレーニングルームのみ無料といったものである。

事務局…身体障がい者の料金について富士見市は無料。減免のない施設が8(30%)。無料が5施設(19%)。半額は10施設(37%)。その他が5施設(19%)になっています。その他の内容としては個人利用無料、団体利用半額3施設。3割減1施設、個人無料・団体減免なしとなっている。

事務局…減額・増額利用料金ですが、富士見市の状況を整理すると、小中学生が使用する場合に半額料金を頂いている一方で、65歳以上の大人は個人も団体も免除になっているという状況がある。以上3点含め、利用料金全体についてどうすべきか、その方向性についてご意見をいただきたい。

委員…先程、事務局の説明があった通り、今の体育館の機能がかなりアップされるということだと、自然的に、全体的に利用料金がアップするのはやむを得ないことだと思う。市民、利用者が納得して料金を払うということになると、それなりの根拠が明確に出れば納得していただけると考えている。先程の委員の意見で、原則は使用する人が判断して使えばいいと考えるが、行政の立場から安心安全ということを見ると、利用の条件を整備し、館内が何度以上になれば空調を入れるようにしてもいいのではないか。いずれにせよ、市民、利用者に納得してもらえ説明が必要。

会長…市民が納得する料金体系をとということか。

委員…それが課題になる。もちろん委員のご意見を承知で今日の説明となっていると思う。

会長…値上げは仕方ないということによいか。

事務局…この後、説明があるが料金と絡めて利用区分の見直しがある。メインで仮に値上げをしようとなったときに、例えば午前利用だと9時から正午まで。ある団体は午前9時から11時までしか使わないというとき、11時から正午まで空いていることになる。2時間でいいのに3時間分払っていることになるので、今回、利用区分についてもメスを入れるべきだと考えている。利用者にとってもメリット、行政にしても空いているのにそこを使わせないのもおかしい話ということになる。

事務局…当然、利用者の立場からすれば安く利用できることが望まれる。一方で今回のように空調施設を設置したり、卓球台なども新調を予定したり、ジムも全面的に新しい機器を取り入れたり、施設全体として付加価値は増しているものと思う。先程も値上げはやむを得ないといったご意見があったが、審議会の中で最終的な意見を答申としてまとめて頂きたい。

事務局…資料6-2の1を参照頂きたい。現在、市体育館は三区分となっている。公民館など本市の他の公共施設では、3区分を基本にしつつ、部屋により時間貸ししている施設もある。他市町の状況としては、利用区分をみると3区分は5団体8施設、時間単位の貸し出しは21団体となっており、利用の実態もほとんどが時間貸しの状況。実際に使われている時間以上に不要なお金は払わない、時間貸しにすることで行政としても利用の増加が図れると想定している。ひいてはスポーツ振興にもつながるものと考えている。ご意見を頂きたい。

委員…3区分について、午後に関しては4時間使えるところを2時間2コマとすればその分、支払う金額も安くなる。2時間単位の時間貸しが良いと思う。空調につい

ては、利用者判断でいいと思うが、安全管理というのなら外気が32℃以上となったら強制的に空調を入れるのでその時は、負担をお願いするとしてはどうか。私もさいたま市の体育館を使うが、空調を使うか否かは利用者の判断になる。そのことまで責任を問われるのはそうそうないと思う。子どもと65歳以上の利用料金だが、子どもの料金を払うのは結局親なので有難い。65歳以上の無料はなくていいと思う。

委員…体育館修理についても、全面建替えをしてくれというのが市民の考えとしてあったが、結局は屋根の架け替え修繕になってしまった。市民の意見を一つずつ汲み上げていたらきりもない。利用者からすれば低料金での使用を望むのも仕方がないと思うが、そこは付加価値のところで押し出していき、それに伴った料金の改定ですと説明すれば良いのでは。あれだけの事故があったが、壁はびくともしなかった。建物が強かったことをもっと市は強調すべきではなかったかと思う。

委員…利用区分について、具体的にいい案はないが、見直しの方向でいいのではないかと思う。確認だが正午から午後1時の空白の時間帯は何なのか。つなげてもいいのかと思う。空調については環境面、安全面から見ても良いと思うので、安全確保は何にもまして最優先されるべきである。その意味で空調を使い、事故がないようにすべきである。その上で、空調代がかかる前提で、それを使用するしないを判断するのはどちらかということになる。私は勤務先で管理している施設があるが、判断は利用者がしている。一義的には利用者が責任をもって管理、判断すべきものである。市でも一定の指針をもって利用団体に呼び掛けていくことも一つの在り方ではないか。いずれにせよ事故がないことが最優先であり、料金については基本的には、施設がよくなるようなのでこれを機に料金の改定をしても一定の理解は得られるものと考えます。

会長…各委員、だいたい同じ意見と思うが、体育館の利用の間の部分がなくなるということか。

事務局…現在、公民館は午前・午後・夜間の3区分の間にそれぞれに1時間の空いた時間帯がある。これは施設の管理上、次の利用者へ移行するまでに安全確認等を行うための時間帯として開けてある。時間貸ししている施設では空白がないのが一般的なので、そのように管理していきたい。

会長…作野先生のご意見を伺いたい。

作野…実は、所沢市のスポーツ推進委員をしている。そこは受益者負担の考え方が非常に強い。使用した人が求めに応じてコストを払うという考え方が一貫している。完全に利用料金と光熱水費が分かれていて、費用は負担することになっている。考えるべきは受益者負担の程度と安全性のバランスを、その自治体がどのように考えるかということ。安全性に重きを置くのであれば、いろいろなご意見があったが基準の温度を設定するとか、あいまいなところは柔軟に対応するとか、ルー

ルの決め方は自治体の方針としてどのように決めるかがポイントになると思う。施設を更新する時期は、とても重要なタイミングなので、料金を最初にどのような根拠で設定するかはとても重要である。算定根拠が光熱費のみだが、例えば体育館の場合は、ワックスがけが定期的に必要だったり、ラインを引いたり、これも重要なコストになっている。これらも乗せた方がいいかもしれない。コストは上乘せになるが必ず必要なコストだ。また、新たな部屋ができ、床なども機能が良くなっている。これまでと同じ機能なら前の料金と比較する意味がないが、機能が上がっているのだから、これなら上乘せしてもしょうがないという意見がたくさんあった。そうした意見が出ていたと思うので、さらに積み上げていく。料金設定で申し上げると、65歳という区分は見直した方がいいと思う。75歳、80歳にしてもよいのではないか。以前、講演させて頂いた時に将来の人口シミュレーションをしたが、やはり高齢化が進んでいく。半額というのはそこからの収入があてにならない、それを見越して減免するのは75歳とか80歳とか、そういった議論があってもよいと思う。

会 長…65歳以上という区分は不公平感がある。これらについては大きく方向性がでたと思うので、まとめて頂ければと思う。これで議論は出尽くしたと思うが、何かあればお願いします。なければ議長の職を解かせて頂く。

以 上